

第 7 期新潟市障がい福祉計画・第 3 期新潟市障がい児福祉計画（案）の修正

P. 37 P. 54

就労選択支援

修正前					修正後				
サービス種別	単 位	6 年度	7 年度	8 年度	サービス種別	単 位	6 年度	7 年度	8 年度
就労選択支援	人分（月）	0	35	<u>69</u>	就労選択支援	人分（月）	0	35	<u>70</u>

P. 39

地域生活支援拠点等

修正前	修正後
<p>緊急時の相談を行う機能、緊急時の受入れ・対応を行う機能、体験の機会・場を提供する機能、専門的な対応の体制・人材の育成を行う機能、地域の体制づくり等を行う機能の5つの機能の強化を図り、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制を整備します。</p>	<p>緊急時の相談を行う機能、緊急時の受入れ・対応を行う機能、体験の機会・場を提供する機能、専門的な対応の体制・人材の育成を行う機能、地域の体制づくり等を行う機能の5つの機能の強化を図り、障がいのある人及びその家族が<u>高齢になったり病気になったり、また、保護者等が亡くなったりした後も住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制を整備します。</u></p> <p><u>5つある拠点機能の中で、「緊急時の受入れ」については、強度行動障がいのある方や高齢の家族と生活されている方などから事前に登録していただき、万が一の緊急事態に対応することとしています。</u></p>

P. 39 P. 55

地域生活支援拠点等

修正前					修正後				
サービス種別	単位	6年度	7年度	8年度	サービス種別	単位	6年度	7年度	8年度
地域生活支援拠点等	箇所	<u>19</u>	<u>20</u>	<u>21</u>	地域生活支援拠点等	箇所	<u>23</u>	<u>24</u>	<u>25</u>

P. 52

障がい児等療育支援事業

修正前	修正後
重症心身障がい児等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育に関する相談に応じるとともに、助言や指導を行います。	重症心身障がい児等の地域における生活を支えるため、 <u>基幹相談支援センターが</u> 、身近な地域で療育に関する相談に応じるとともに、助言や指導を行います。